

大分県報

令和三年
第二四三号
九月十七日

（金曜日）

目次

告示

- 漁業災害補償法による共済加入区の設定に関する告示の一部改正……………一
電線共同溝を整備すべき道路の指定……………二
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………三
土地改良区の役員の就退任（二件）……………四
競争入札参加者の資格に関する告示……………五
一般競争入札の実施……………六

告示

大分県告示第五百五十七号
漁業災害補償法による共済加入区の設定に関する告示（平成十四年大分県告示第九百号）の一部を次のとおり改正する。
令和三年九月十七日

表中

大分県知事 広 瀬 勝 貞

南海部第四加入区	大分県漁業協同組合の地区のうち旧米水津村漁業協同組合の地区	一 法第百四条第二号に掲げる漁業のうちまき網漁業 二 法第百四条第二号に掲げる漁業のうち船びき網漁業 三 法第百四条第二号に掲げる漁業のうち小型定置網漁業
----------	-------------------------------	---

令和三年九月十七日

四 法第百四条第二号に掲げる漁業（一、二及び三に掲げるものを除く。）

一 法第百四条第二号に掲げる漁業のうちまき網又は船びき網を使用して行う漁業
二 法第百四条第二号に掲げる漁業のうち小型定置網漁業
三 法第百四条第二号に掲げる漁業（一及び二に掲げるものを除く。）

改める。

附則

この告示は、公示の日から施行する。

大分県告示第五百五十八号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、次のように電線共同溝を整備すべき道路を指定した。
令和三年九月十七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

道路の種類及び路線名

区

間

指定の区分

一般国道二一〇号

大分市大字永興字堀切一五五番一から
大分市西大道三丁目五四六番三まで

上下線

大分県告示第五百五十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として、次のとおり指定する。

大分県報（告示）

(B) ② 仲川原	① 高山(B)	(C) 仲川原	石間	広瀬 (C)	長野 (C)	長野 (B)	(C) 出羽②	
浦 字西野 浦江大 佐伯市	浦 字竹野 浦河内 佐伯市 浦江大 佐伯市	浦 字西野 浦江大 佐伯市	間浦 大字石 佐伯市	字波寄 本匠大 佐伯市	字笠掛 本匠大 佐伯市	字笠掛 本匠大 佐伯市	字床木 弥生大 佐伯市	海浦 字最勝
区域 災害特別警戒	区域 災害特別警戒	区域 災害特別警戒	区域 災害特別警戒	区域 災害特別警戒	区域 災害特別警戒	区域 災害特別警戒	区域 災害特別警戒	区域 災害特別警戒
壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊
とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	

令和三年九月十七日

--	--	--	--	--	--	--	--	--

大内浦 (B)	悪所内 (E)	釘戸12 (B)	上津小 野17 (B)	桑ノ原 4 (B)
佐伯市 米水津 大字色 利浦	佐伯市 宇目大 宇木浦 内	佐伯市 宇目大 宇小野 市	佐伯市 宇目大 宇小野 市	佐伯市 宇目大 宇南田 原及び 宮崎県 延岡市 北川町 川内名
区域 災害特別警戒	区域 災害特別警戒	区域 災害特別警戒	区域 災害特別警戒	区域 災害特別警戒
壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜
とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

○公 告

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、古井路土地改良区（大分市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。

令和三年九月十七日

（退任役員）

大分県知事 広瀬勝貞

大分県報（告示・公告）

役名	氏名	住 所	役名	氏名	住 所	
理事	柳井憲一	大分市大字口戸二七七番地	〃	秋岡定男	〃 大字口戸九六番地	
〃	笠木喜伴	〃 大字木上三三五番地の六	〃	門脇久男	〃 大字口戸二四六番地の一	
〃	安東靖之	〃 大字玉沢一七八番地の一	〃	仲野敬徳	〃 大字木上五五五番地	
〃	柿川克典	〃 大字口戸八五六番地の一	〃	安東 滋	〃 大字玉沢一〇九九番地	
〃	佐藤克己	〃 大字口戸一〇〇四番地の二	〃	行野富男	〃 大字玉沢三三五番地の三	
〃	佐藤法人	〃 大字口戸五七六番地	監事	朝末野 治行	〃 大字玉沢一七二番地の一	
〃	首藤秀能	〃 大字木上五五六番地	〃	甲斐恭三	〃 大字口戸三四四番地	
〃	安東正一	〃 大字玉沢四二六番地	〃	首藤秀能	〃 大字木上五五六番地	
〃	安井俊幸	〃 大字玉沢一六七番地の三	〃	横山雅孝	〃 大字口戸八三三番地の一	
〃	安東 滋	〃 大字玉沢一〇九九番地	〃	姫野猛志	〃 大字玉沢一四一二番地の二	
〃	秋岡真一	〃 大字口戸七〇番地	土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、古井路土地改良区（大分市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があつた。 令和三年九月十七日 大分県知事 広 瀬 勝 貞			
監事	井下 守	〃 大字口戸三三三番地				
〃	横山義宣	〃 大字口戸八三五番地				
〃	甲斐 積	〃 大字木上二九〇番地				
〃	安東初男	〃 大字玉沢二四四番地の一	（就任役員）	理事	朝末野 治行	大分市大字玉沢一七二番地の一
（就任役員）			役名	氏名	住 所	
理事	佐藤 浩	大分市大字口戸七一九番地	理事	安東啓二	大分市大字玉沢二七五番地の二	
〃	笠木喜伴	〃 大字木上三三五番地の六	役名	氏名	住 所	
〃	安井俊幸	〃 大字玉沢一六七番地の三	地方公共団体の物品等又は特定業務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。 令和三年九月十七日			
〃	秋岡董信	〃 大字口戸八〇番地				
〃	池邊 奈良人	〃 大字口戸一〇二四番地の四				

一 調達をする物品等の種類
無影灯一式（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去を含む。）

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は都道府県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をい

う。）

(五) その他大分県立病院長が必要と認める事項

3 告示による入札参加資格を取得している者は、大分県立病院長が発注する競争入札に参加する資格があるものとする。

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

大分県立病院の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を大分県立病院長に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班

〒八七〇―八五一― 大分市豊饒二丁目八番一号

電話 ○九七―五四六―七四四〇

3 申請の時期

令和三年九月十七日から同年十月二十六日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に關する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

資格を取得した日から令和四年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和四年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づき入札参加資格審査の申請（隔年七月に申請受付）を行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

三の2の場所において交付する。

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他大分県立病院長が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までに掲げる者に該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書（告示第八条に規定する変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載をしたことが判明した場合
 (四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和3年9月17日

大分県立病院長 佐藤 昌 司

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量

無影灯 一式（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去を含む。）

(2) 納入期限

令和4年1月31日（月）

(3) 納入場所

大分県立病院

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 競争入札参加資格

大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。

(2) 申請の方法

(1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して提出すること。

(3) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び問合せ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班

〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号

電話 097-546-7440

3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 申請の時期

令和3年9月17日（金）から同年10月26日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午

後5時まで
 なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

(2) 申請書の提出先

2の(3)に同じ。

4 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班
 〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号

電話 097-546-7440

(2) 日時

令和3年9月17日（金）から同年10月26日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札説明書の交付場所及び日時

4に同じ。

6 競争入札参加条件

(1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。

(2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

<p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>(3) この調達に係る入札説明書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。</p> <p>7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班</p> <p>(2) 提出期限 令和3年10月27日(水) 午前9時30分</p> <p>ただし、郵送の場合は、同月26日(火) 午後5時までに必着のこと。</p> <p>9 開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県立病院3階 地域医療室</p> <p>(2) 日時 令和3年10月27日(水) 午前9時30分</p> <p>(3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>10 入札保証金に関する事項</p> <p>見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>11 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に大分県立病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであるについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>12 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p>	
<p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>13 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同値の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>14 契約に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>2の(3)に記載する部局とする。</p> <p>15 その他</p> <p>この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>16 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased Surgical light Quantity : 1set</p> <p>(2) Delivery Deadline January 31, 2022</p> <p>(3) Delivery Place Oita Prefectural Hospital</p> <p>(4) Time limit for tender 9:30 am. October 27, 2021</p> <p>(5) Contact office for contract Supplies and Property Management Section Accounting Management Division Oita Prefectural Hospital 2-8-1 Bunryou, Oita City 870-8511</p>	

令和三年九月十七日

TEL 097-546-7440

大分県報（公告）

八